

Go To Eat の利用自粛について

Go To Eat ひょうごキャンペーン販売済のプレミアム付食事券及びオンライン飲食予約サイトの付与済みポイントの利用について自粛を呼びかけます。

1 利用自粛を呼びかける地域

直近 7 日間の感染者数が 10 万人あたり 10 人を超える地域

(1) 12/18(金)から 1/11(月・祝)まで

神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市
芦屋市（芦屋健康福祉事務所管内）
伊丹市・川西市・猪名川町（伊丹健康福祉事務所管内）
宝塚市・三田市（宝塚健康福祉事務所管内）

(2) 12/25(金)から 1/11(月・祝)まで

加古川市・高砂市・稲美町・播磨町（加古川健康福祉事務所管内）
たつの市・宍粟市・太子町・佐用町（龍野健康福祉事務所管内）

(3) 12/26(土)から 1/11(月・祝)まで

明石市
神河町、市川町、福崎町（中播磨健康福祉事務所管内）

【参考】 Go To Eat 事業に係るこれまでの兵庫県の対応

日 時	対 応
11/20 公表	【販売済分（第 1・2 期）15 万冊】 ・原則 4 人以下での飲食は可能 ・事業参加店に感染防止対策の徹底を依頼
11/23 公表	【第 4 期以降 35 万冊（WEB 30 万冊、ハギキ 5 万冊）】 ・11/24 からの WEB での申込受付を当面停止 ・11/24 を〆切としているハギキによる申込受付済分の抽選を当面停止
11/27 公表	【第 3 期分 30 万冊（WEB 25 万冊、ハギキ 5 万冊）】 ・11/30 からの販売（引換）を当面停止
12/17 公表	【販売済分（第 1・2 期）15 万冊】 ・上記 1(1)の地域（期間 12/18(金)～1/11(月・祝)）での利用自粛を呼びかけ
12/24 公表	【販売済分（第 1・2 期）15 万冊】 ・上記 1(2)の地域（期間 12/25(金)～1/11(月・祝)）での利用自粛を呼びかけ

（問い合わせ先）産業労働部産業振興局経営商業課商業活性化班 078-341-7711（内）3563